番号	市名		議長	副議長	議員	常任委員長	常任副委員長	特別委員長	特別副委員長	議会運営委員長	議会運営副委員長	改定時期	協議状況
1	指宿市	現行	388,000	310,000	286,000	293,000	286,000	286,000	286,000	293,000	286,000	改選後（R8.2）	令和６年９月に議会活性化等調査特別委員会を設置し，議員定数・議員報酬等について協議している。特別委員会としての議員報酬に関する協議結果は次のとおり。 議長 462,000円・副議長 384,000円・常任委員長（議会運営委員長）367,000円・議員　360,000円 ※ 常任副委員長，特別副委員長，議会運営副委員長は，議員と同額の360,000円 以上の報酬額で，令和７年２月に報酬等審議会に諮問していただいている。今後は，令和７年６月の第２回定例会に，条例改正議案が執行部から提出される見込みである。
		改定後	未定										
2	西之表市	現行	354,000	272,000	256,000	261,000	256,000	256,000	256,000	261,000	256,000	なし	なし
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	いちき串木野市	現行	387,600	304,200	281,000	290,700	281,000	281,000	281,000	290,700	281,000	改選後（R7.11）	報酬については、議員定数等調査特別委員会で「次期一般選挙から、引き上げを行うべき旨の意見」が多数を占め、市長に対し「いちき串木野市特別職報酬等審議会」の開催を要請。 諮問した結果、『報酬の額については、次期改選以降に引き上げる方向で見直すことが適当である。なお、「なり手不足解消」と「議会活動の活性化」の観点から、政務活動費の増額と合せて検討する必要がある。その際には、見直し後の総額が議員定数削減前の報酬総額と均衡を失しない範囲内で見直すことが望ましい。』との答申があった。（※次期改選から定数２人減。16人→14人） この答申を受けて、「議員報酬を月額3万8,000円、政務活動費を月額2,000円引き上げる」ことと決定した。
		改定後	425,600	342,200	319,000	328,700	319,000	319,000	319,000	328,700	319,000		
4	阿久根市	現行	409,000	326,000	303,000	310,000	303,000	310,000	303,000	310,000	303,000	なし	※R5.12月改定以降現行額
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	姶良市	現行	409,000	326,000	303,000	310,000	303,000	303,000	303,000	310,000	303,000	未定	姶良市議会改革推進会議にて協議中
		改定後	未定										
6	伊佐市	現行	368,000	283,000	266,000	271,000	—	—	—	271,000	—	未定	議員定数削減の陳情が出された際に趣旨採択され、定数と議員報酬について協議を行うとされたが、協議開始時期は未定。
		改定後	未定										
7	奄美市	現行	420,000	349,000	321,000	331,000	321,000	321,000	321,000	331,000	321,000	未定	令和６年第３回定例会最終本会議（令和６年９月24日）にて「議員定数・報酬等特別委員会」を設置，現在までに２回開会し，検討の進め方等について協議を行った。
		改定後	未定										
8	薩摩川内市	現行	458,000	396,000	370000	-	-	-	-	-	-	未定	令和６年度に議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数及び議員報酬に関する調査を行ったが、改選を控えていたこともあり、調査は一旦終了し、改選後の議員構成により特別委員会の設置等を含め、検討していくべきものであることを確認
		改定後	未定										
9	志布志市	現行	394,700	310,300	288,100	302,300	288,100	288,100	288,100	302,300	288,100	改選後（R8.1）	令和４年６月に志布志市議員定数等調査特別委員会を設置し、多様な人材確保の実現と議員活動に専念できる環境を整えるため、次の任期から議員報酬の額を35万円とする要望書を議長から市長に提出した。 市長は、要望書を受け、議員報酬等審議会に対し諮問した結果、原案のとおり了承する答申ではあったが、県内自治体の議員報酬の実情や職員給与のこれまでの推移等を鑑み、また、市民感情も考慮した結果、議員報酬額を32万円とした。
		改定後	426,600	342,200	320,000	334,200	320,000	334,200	320,000	334,200	320,000		
10	鹿屋市	現行	450000	396000	370000	384000	370000	370000	370000	384000	370000	なし	なし
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

11	鹿児島市	現行	790,000	738,000	686,000	696,000	686,000	686,000	686,000	696,000	686,000	なし	※H18.7.1改定以降現行額
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
12	出水市	現行	409,000	326,000	303,000	310,000	303,000	303,000	303,000	310,000	303,000	未定	議員報酬等調査特別委員会を設置し検討中。
		改定後	未定										
13	垂水市	現行	366,000	283,000	261,000	266,000	261,000	261,000	261,000	266,000	261,000	なし	なし
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
14	曽於市	現行	397,000	318,000	295,000	302,000	295,000	295,000	295,000	302,000	295,000	未定	令和４年３月から議会改革調査特別委員会を設置し、約２年間にわたり協議してきたが、報酬についての結論は出なかった。
		改定後	未定										
15	日置市	現行	404,000	323,000	299,000	306,000	299,000	299,000	299,000	306,000	299,000	なし	令和7年5月の改選後に協議開始予定
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
16	枕崎市	現行	370,000	292,000	275,000	281,000	275,000	275,000	275,000	281,000	275,000	なし	なし
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17	霧島市	現行	540,000	432,000	402,000	412,000	402,000	402,000	402,000	412,000	402,000	なし	※H26.4.1改定以降現行額
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
18	南九州市	現行	393,000	314,000	289,000	297,000	289,000	289,000	289,000	297,000	289,000	なし	※HR6.4.1改定以降現行額
		改定後	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
19	南さつま市	現行	397,000	318,000	295,000	302,000	295,000	295,000	295,000	302,000	295,000	改選後（R7.11）	南さつま市特別職報酬等審議会において、九州内の類似団体の平均を参考に増額改定する旨の答申を受け、３万円～３万５千円の増額を見込んで執行部と協議継続中
		改定後	未定										